

南高生活のきまり

高校生活のきまりは、大人になるための基本訓練として、集団生活を明るくかつ円滑に送るための基本的事項を定めたものです。実社会のより良い構成員となるために欠くことのできないものですから、十分に理解して互いに楽しい生活を送りましょう。

I 生活に関する規則

【北海道南茅部高等学校の生徒心得から】

- 1 3年間の高校生活全般を通じて、次のことに努めること。
 - (1) 授業、行事、清掃、部活動など学校の様々な教育活動に意欲的に取り組むことを通して、個性や能力を磨く。
 - (2) 主体的に考え行動し、自ら問題を解決するとともに、他人の助言を受け入れ、協調的な人間関係を築く。
 - (3) 他人を思いやり、互いに助け合い、友情を深め、豊かな人間性を養う。
 - (4) 時間を守り、挨拶を交わし、マナーを身に付け、さわやかで健康な生活を送る。
- 2 校内生活については、次の事項を守ること。
 - (1) 欠席や遅刻などについて
 - ア 原則として午前8時30分までに教室に入っている。
 - イ 登校後、校地外に出る必要がある場合には、ホームルーム担任の許可（外出許可証）を得る。
 - ウ 欠席する場合は、保護者を通じてホームルーム担任に連絡する。
 - エ 遅刻した場合は、職員室で「入室許可証」に記入し、教科担任又はホームルーム担任に提出する。
 - オ 早退する場合は、ホームルーム担任に許可を受け、早退許可証を携行し下校する。
 - (2) 校内規律
 - ア 身分証明書は必ず携行する。
 - イ 学習に必要なものは、学校に持ち込まない。(CDやゲーム機など)
 - ウ 教室及び廊下等での迷惑行為は慎む。(非常識な携帯電話の使用、音楽、大声、飲食など)
 - エ 生徒間の金銭の貸し借りは禁止。また、物品の売買や寄付行為等は厳禁。
 - オ 放課後、用事のない者は速やかに下校し、家庭学習に励む。部活動などの場合でも、顧問の先生の指導のもと、午後5時50分には下校準備を始め、午後6時には下校する。
 - (3) 校舎・その他の施設の利用
校舎及び校内の施設・設備は大切に扱うこと。万一破損した場合は、速やかにホームルーム担任に連絡する。(謝罪の上、弁償する)
- 3 校外生活については、次の事項を守ること。
 - (1) 外出の際は、身分証明書を必ず携行し(補導員などに提示を求められることがあります)、午後9時までに帰宅する。
 - (2) 外泊は、原則として禁止する。
 - (3) アルバイトを行う場合は「アルバイト届」をホームルーム担任に提出し、生徒指導部の許可を受ける。
 - (4) 次に挙げる事項は禁止する。なお、以下の場合には、特別指導(停学、退学等)となる。
 - ア 法令等で禁止されている行為
(飲酒、喫煙、暴力行為、いじめ行為、深夜徘徊や無免許運転など)
 - イ 立ち入り禁止場所への出入り(パチンコ屋、クラブ等)

II 自転車通学に関する規則

- 1 自転車通学希望者は、学校に届け出る。
- 2 自転車を運転する時は、常に交通規則を守り、事故に十分に注意して運転する。
- 3 自転車の2人乗りや並走はしない。
- 4 定められた自転車通学路を経て、登下校する。
- 5 所定の自転車置場に自転車を置き、必ず施錠する。
- 6 整備点検を常に実施する。
- 7 事故が発生した場合には、速やかに連絡する。
重要! 被害にあった場合も、事故を起こした場合も、必ず連絡する。
- 8 冬期間における自転車通学は認めない。(冬期間については、時期が来たときに連絡する)

Ⅲ 服装、頭髪などに関する規則

- 1 男子の制服については、次の事項を守ること。
 - (1) 制服は、上衣、ワイシャツ、ベスト、ネクタイ、スラックスを対とする。
 - (2) 上衣は、濃紺のシングルブレザー型で、校章入りのボタンを用い、左襟に校章をつける。
 - (3) ワイシャツは、白無地、台襟付きの長袖及び半袖とし、襟先はV型で、原則として左腕に校章を紺色でプリントしたものとする。
 - (4) ネクタイは、紺色に緑のストライプとする。
 - (5) スラックスは、グレー無地のストレート・シングルで、裾巾は20～24cmとする。
 - (6) ソックスは華美でないものとする。
- 2 女子の制服については、次の事項を守ること。
 - (1) 制服は、上衣、ブラウス、ベスト、ネクタイ、スカート、スラックスを対とする。
 - (2) 上衣・ネクタイは、男子服装に準ずる。
 - (3) ブラウスは、白無地、台襟付きの長袖及び半袖とし、襟先はU型で、原則として左腕に校章を紺色でプリントしたものとする。
 - (4) ベストは、白地に紺色のVラインが入ったニットベストとする。
 - (5) スカートを、前後左右に8本のプリーツのあるものとし、スカート丈は膝の中心を基準とする。
 - (6) ソックスは華美でないものとし、それ以外は下記によるものとする。
 - ア 女子のハイソックスは、原則、白、黒、紺の無地又は、ワンポイントとする。
 - イ パンスト及びストッキングは、黒、紺、ベージュとする。
- 3 夏季略装について
略装期間（6月中旬～9月下旬）は、男女ともに上衣、ネクタイを着装しなくてもよい。また、男女共に、左に本校名を刺繍した指定ポロシャツ、指定ベストの着用を認める。
- 4 次のものは禁止する。
 - (1) 男女ともに見苦しい髪型（極端な長髪や品位を損なう加工など）
 - (2) 染髪、脱色、パーマ（縮毛矯正の場合は事前に学級担任に連絡し、指示に従う。）
 - (3) 化粧（マニキュア、爪を伸ばす行為）
 - (4) アクセサリー（ピアス、ペンダント、ネックレス、指輪、つけ毛等）

Ⅳ 運転免許取得に関する規則

- 1 在学中の原動機付自転車、及び、自動二輪車（バイク）の免許取得は一切認めない。
- 2 普通自動車運転免許取得のための自動車学校への通学は、許可された生徒に限り、3年生の後期中間考査最終日放課後より認める。

Ⅴ 携帯電話の使用について

- 1 本校への持ち込みは許可する。
 - 2 授業・行事等での使用は禁止する。電源を忘れずに切り、使用した場合には、ホームルーム担任預かりとする。
 - 3 次に挙げる事項は禁止する。
 - ア インターネット上の掲示板・ブログ・プロフなどに、特定の人物の悪口や誹謗・中傷を書き込んだり、メールを送ったりする。
 - イ インターネット上の掲示板・ブログ・プロフなどに、個人情報や無断で掲載する。（個人名、個人が特定できる表現、電話番号、写真、容姿、性格など）
 - ウ 特定の個人になりすましてインターネット上で活動する。
本人に無断でプロフを作成し、個人情報を掲載し、連絡を要求する情報を書き入れたりする。
- *なお、「殺す」など犯罪性のある掲載をした場合は、逮捕されることがあるので、決して記載しない。従って、インターネット利用のマナーをしっかりと守りましょう。

Ⅵ その他

- 1 社会においても通用する「言葉遣い」を日常から心がけてほしいものです。
- 2 いじめや悩んでいる生徒、困っている生徒を見かけた場合は、ホームルーム担任へ連絡して下さい。また、自分自身に悩みがある際は、気軽に先生方へ声をかけて下さい。